

## 令和2年第1回土幌町議会

### 1 議事日程第3号 3月12日(木曜日)午後3時10分開会

- 日程番号1 会議録署名議員の指名
- 日程番号2 議案第22号 令和2年度土幌町一般会計予算  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号3 議案第23号 令和2年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号4 議案第24号 令和2年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号5 議案第25号 令和2年度土幌町介護保険事業特別会計予算  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号6 議案第26号 令和2年度土幌町介護サービス事業特別会計予算  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号7 議案第27号 令和2年度土幌町簡易水道事業特別会計予算  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号8 議案第28号 令和2年度土幌町公共下水道事業特別会計予算  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号9 議案第29号 令和2年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号10 追加議案第30号 「損害賠償額の決定及び和解について」
- 日程番号11 追加議案第31号 「令和元年度土幌町一般会計補正予算」
- 日程番号12 追加議案第32号 「副町長の選任について」
- 日程番号13 意見書案第1号 「選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書」
- 日程番号14 決議案第1号 「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現し、民族共生の未来を切り開く決議について」
- 日程番号15 (閉会中継続調査申出書)

### 2 出席議員(12名)

1番 加藤 宏一	2番 河口 和吉	3番 大西 米明	5番 伊藤 健蔵
6番 清水 秀雄	7番 牧野 圭司	8番 曾我 弘美	9番 中村 貢
10番 森本 真隆	11番 大野 明	12番 矢坂 賢哉	13番 秋間 紘一

### 3 欠席議員(0名)

### 4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄 代表監査委員 佐藤 宣光

### 5 町長の委任を受けて出席者した者

副町長	柴田 敏之	保健福祉センター長	高木 康弘
総務企画課長	石垣 好典	会計管理者	三島 重浩
町民課長	藤内 和三	保健福祉課長	堀江菜穂子
健康介護担当課長	三島 裕子	産業振興課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
建設課施設担当課長	田中 敏博	子ども課長	高木 康弘
特老施設長	佐藤 慶岩	病院事務長	土屋 仁志
消防課長	土屋 政勝		

ほか、関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	藤村 延
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	上野 清子

ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	角田 淳二
------	-------

ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	矢野 英樹	総務係長	宇佐見和重
------	-------	------	-------

9 会議録

会 議 の 経 過

(午後 3時10分)

1	秋間議長	<p>ただいまの出席議員は12名です。</p> <p>定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>なお、本日の会議時間は、会議規則第9条第2項の規定により午後3時10分に変更したので、ご了承願います。</p> <p><a href="#">日程第1、会議録署名議員の指名</a>を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、大西米明議員及び5番、伊藤健蔵議員を指名します。</p>
2・3		<p><a href="#">日程第2、議案第22号「令和2年度土幌町一般会計予算」、日程第3、議案第23号「令和2年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算」、日程第4、議案第24号「令和2年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算」、日程第5、議案第25号「令和2年度土幌町介護保険事業特別会計予算」、日程第6、議案第26号「令和2年度土幌町介護サービス事業特別会計予算」、日程第7、議案第27号「令和2年度土幌町簡</a></p>
4・5		
6・7		
8・9		

易水道事業特別会計予算」、日程第8、議案第28号「令和2年度士幌町公共下水道事業特別会計予算、日程第9、議案第29号「令和2年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算」、以上8件を関連議案として、一括議題といたします。

本件は予算審査特別委員会に付託し、審査しておりましたが、その審査報告書が提出されていますので、委員長から報告を求めます。加藤委員長、登壇願います。

加藤  
委員長

予算審査特別委員会の審査結果のご報告を申し上げます。

令和2年3月12日。

士幌町議会議長、秋間紘一様。

予算審査特別委員会委員長、加藤宏一。

予算審査特別委員会審査報告書。

令和2年3月10日、本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査事件、議案第22号 令和2年度士幌町一般会計予算、議案第23号 令和2年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第24号 令和2年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第25号

令和2年度士幌町介護保険事業特別会計予算、議案第26号 令和2年度士幌町介護サービス事業特別会計予算、議案第27号 令和2年度士幌町簡易水道事業特別会計予算、議案第28号 令和2年度士幌町公共下水道事業特別会計予算、議案第29号 令和2年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算。

2、審査年月日、令和2年3月10日から3月12日まで。

3、審査の結果、議案第22号 令和2年度士幌町一般会計予算から議案第29号 令和2年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算までの8件を原案のとおり可決すべきものと決定。

なお、議長を除く全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の詳細な報告は省略いたします。

以上、予算審査特別委員会に付託されました審査の結果を申し上げてご報告といたします。

秋間議長

ただいま報告の事件については、議長を除く11名の委員で構成する予算審査特別委員会において十分に審査が尽くされていますので、質疑を省略し、一括して討論及び採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長

異議なしと認めます。

これより議案第22号から議案第29号まで一括して討論を行います。ごさいませんか。

(なし)

秋間議長

討論なしと認め、これから議案第22号から議案第29号までを一括し



石垣総務 企画課長	<p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、石垣よりご説明申し上げます。</p> <p>議案第31号 令和元年度土幌町一般会計補正予算〔第9号〕は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ89万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ76億8,612万6,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>歳出からご説明いたしますので、5ページをお開き願います。2款1項1目一般管理費、13節は、損害賠償請求事件の終了に伴う弁護報酬委託料66万円を追加するものであります。</p> <p>3目財産管理費、22節の損害賠償金は、ただいま議案第30号で可決決定いただきました損害賠償の額23万円を追加するもので、特定財源として事故災害共済金を同額充当するものであります。</p> <p>次に、歳入について説明いたしますので、前のページを御覧いただきたいというふうに思います。特定財源以外の一般財源ですが、10款1項1目地方交付税を66万円計上して収支のバランスを取ったところでありまして。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り、可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
秋間議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
秋間議長	<p>討論なしと認め、これから追加議案第31号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 2	<p><a href="#">日程第12、追加議案第32号「副町長の選任について」</a>を議題といたします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
<p>午後 3時20分 休憩</p> <p>(高木保健医療福祉センター長退席)</p> <p>午後 3時21分 再開</p>	
秋間議長	<p>会議を再開いたします。</p>
朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。	
小林町長	<p>それでは、議案第32号は人事案件で、副町長の選任であります。</p>
	<p>現柴田副町長が3月31日をもって退任することになったことで、後任副町長の選任をするものであります。</p>

		<p>選任は、ここに記載のとおり、現保健医療福祉センター長の高木康弘君を選任するものでありまして、年齢は57歳であります。そして、任期については、令和2年の4月1日から令和6年の3月31日までとするものであります。</p> <p>地方自治法第162条の規定に基づき議会の同意を求めますので、同意いただくようお願い申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
	秋間議長	<p>説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これから追加議案第32号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
		<p>午後 3時22分 休憩</p> <p>(高木保健医療福祉センター長入場)</p> <p>午後 3時22分 再開</p>
1 3	秋間議長	<p>休憩を解き再開をいたします。</p> <p><a href="#">日程第13、意見書案第1号「選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書」</a>を議題といたします。</p> <p>なお、意見書案第1号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>これから意見書案第1号の質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
	秋間議長	<p>質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
	秋間議長	<p>討論なしと認め、これから意見書案第1号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
1 4	秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり決定されました。</p> <p><a href="#">日程第14、決議案第1号「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現し、民族共生の未来を切り開く決議について」</a>を議題といたします。</p> <p>職員に朗読させます。</p>
	宇佐見	<p>アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現し、民族共生の未来を</p>

総務係長	<p>切り開く決議。</p> <p>アイヌ文化の復興・発展の拠点としてウポポイ(民族共生象徴空間)が北海道白老町ポロト湖畔に、4月24日誕生する。</p> <p>先住民族アイヌを主題とした日本初の「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」等からなるこの施設は、国では年間来場者100万人の目標を掲げ、道内においては官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、道内各地のアイヌ文化振興の取り組みや食・観光等の地域の多様な魅力とつなげることにより、国内外への総合的な情報発信の強化となり、国民理解の促進が大きく期待される。</p> <p>また、北海道を訪れる観光客のさらなる増加は、新たな産業の創出・既存産業の活性化など相乗効果も期待されるところである。</p> <p>十勝総合振興局管内においては、帯広市、上士幌町、芽室町、幕別町、本別町及び浦幌町のアイヌ協会支部や、自治体・関係団体が中心となって、アイヌの伝統的生活空間(イオル)の再生事業に取り組んできているところである。</p> <p>ウポポイ開設を機に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅力ある大地であり続けるため、道民が協力して民族共生の未来を切り開いていかなければならないものである。</p> <p>以上、決議する。</p> <p>令和2年3月 日。</p> <p>北海道河東郡士幌町議会議長、秋間紘一。</p> <p>以上です。</p>
秋間議長	<p>決議案第1号について提案者の説明があれば許します。登壇願います。</p>
中村議員	<p>決議案の提案説明をさせていただきます。</p> <p>皆様ご承知のとおり、北海道には弥生時代がなく、13世紀ぐらいまで続縄文、擦文時代が続き、蝦夷地のアイヌの人々は、狩猟や漁労によって独自の文化を形成していました。2019年4月にはアイヌ新法が成立し、アイヌ民族が先住民族であると初めて明記されました。このようなことから、ウポポイが開設されるこの機会に道内各地の町村から道民が協力して、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現し、民族共生の未来を切り開いていかなければならないという意味を表明すべく、決議案を提出いたします。</p> <p>以上で提案説明を終わります。</p>
秋間議長	<p>これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
秋間議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
秋間議長	<p>討論なしと認め、これより決議案第1号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p>

(異議なし)

秋間議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

「閉会中継続調査申出書」を議題といたします。

議会運営委員会の委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。

お諮りします。議会運営委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年第1回土幌町議会定例会を閉会いたします。

(午後 3時29分)